

アスベスト被害を伝えるネットワーク

…絆から縁へ (vol.7) 令和元年 12 月 31 日

「平成から令和」へ…歴史的な節目を迎えた今年は皆様にとっても大きな節目となりましたでしょうか？

もしかして多くの方は「昭和、平成、令和」と3つの世代を生きておられるのでしょうか。

今年最後の「ネットワーク通信」お届けいたします。



先日の皆様にお願ひしました「今後の石綿飛散防止の在り方について（答申案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）について」では、多くの方がご意見を寄せられたようです。有り難うございました。<https://www.env.go.jp/press/107404.html>

自分たちが経験した悲劇を繰り返さないために、多くの方たちが声を掛け合ったようです。

そういった中で最近「あの解体現場は大丈夫なのかしら」という問い合わせが増えていきます。そこで今回は解体工事に関して少し触れてみます。

大阪府の「建築物の解体などの作業に係る石綿（アスベスト）飛散防止規制」から抜粋してお伝えします。

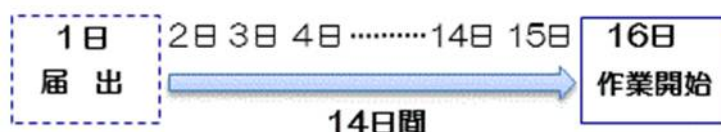
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/asbestos/todokede.html>

建物解体工事届出の流れ

まず解体工事の届け出は「平成 26 年 6 月 1 日に改正大気汚染防止法及び改正大阪府生活環境の保全等に関する条例が施行され、発注者が届出義務者」となりました。

・石綿（アスベスト）を含む建築物・工作物の解体・改造などの作業を行う際、届出や飛散防止対策が必要です!!

・届出は、作業開始日（作業区画の隔離、集じん・排気装置の設置、足場の設置などの石綿の飛散防止のための作業を含む、一連の作業の開始）の 14 日前までに行わなければなりません。届出日と作業開始日の間には、14 日間以上が必要です。



【例】1日に届出の場合は16日から作業が可能です。

事前調査結果の書面の作成

受注者又は自主施工者は、事前調査の終了後その結果を記載した事前調査書面を作成しなければなりません。

記載内容

- ・調査を終了した年月日
- ・調査の方法
- ・調査の結果
 - 建築物等の階、部屋及び部位ごとの石綿含有建築材料の使用の有無
 - 石綿含有建築材料の種類及び種類ごとの使用面積

住民のチェックポイントは？



事前調査結果の掲示

解体等工事に着手するまでに、工事敷地内の公衆の見やすい場所に事前調査結果の掲示（縦40センチメートル以上、横60センチメートル以上）を行わなければなりません。

掲示内容

- ・調査を行った者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所
- ・石綿含有建築材料の有無
- ・事前調査の終了年月日
- ・事前調査方法

事前調査の義務対象外の解体等工事

1. 平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した建築物等のみの解体、改造又は補修する工事
2. 平成18年9月1日以後に改造又は補修の工事に着手した部分のみを改造又は補修する工事

上記の工事を施工する場合は、事前調査の義務はありません。

新築等年月日が不明な場合、石綿（アスベスト）の不使用が明らかでない場合は必ず事前調査を実施してください。

ただし、事前調査の対象外であっても、解体等工事の現場の周辺住民等への石綿含有建材が不使用であることを掲示してください。

.....

以上が、私たちが住民として工事の適正さを監視できる項目です。

もし「事前調査結果」の掲示が無く解体工事を行っていたら、居住地の市役所環境課にその旨を電話してください。環境課が現地視察して現場確認すると、指導をしてくれます。

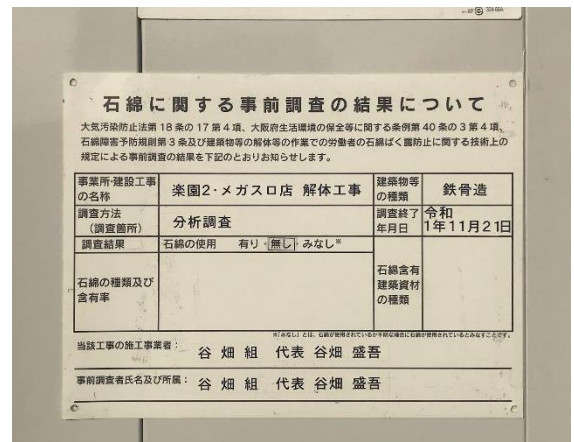
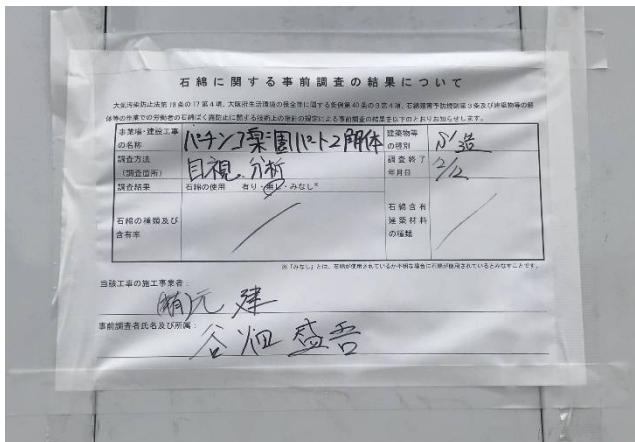
その際は「すぐに行ってください」と強く言ってください。担当部署の方も市内パトロールしていますが、解体工事の全てには目が行き届きません。だから私たちから通報して教えてあげましょう。

参考事例

あるパチンコ店の解体工事ですが、無い？ 無い？ 看板が無い！
吹きつけ材があるのに！



堺市役所環境課に電話しました。迅速に現場視察に行ってくれました。
すぐに手書きの掲示板を出しました。
また私は「目視・分析の結果、石綿無し」は理解できない」と指摘しました。
その後、環境課の担当者の指導によりやっと右下の掲示板が出てきました。
分析結果も表示されています。



似たような事例で、先日はHさんが某銀行の解体工事現場に不信感を抱きました。

果敢にもHさんはその現場に貼ってある連絡先に電話してアスベストの事を尋ねました。すると「煙突にカポスタックがあります。溶剤を使って固めるのでレベル3になります」と丁寧に説明があったそうです。「え、え !!」ですよね。当然のことながら市役所環境課に電話して、立ち入り調査となりました。

皆さんで周辺を見まわしてみませんか。

「アスベスト被害予防のチェックマン」を始めましょう。



阪神・淡路大震災から25年

飛散アスベストによる健康被害を抑制するために、大きな取り組みが始まりました。

阪神・淡路大震災以後も、各地で大きな災害が頻発しています。必死で救助・復興に臨む被災者の方たちは、倒壊した建物にあったアスベストが将来自分たちの健康を脅かす事になるろうとは考えもつかないでしょう。そしてそれは、各地から駆けつけてきた、ボランティアの方も同じリスクを背負っています。

私たちは10年以上も前から国に対して「ボランティアで被災地に入った方々の曝露証明の制度のようなものを作ってほしい」と訴えてきました。

震災から25年…急がなければいけません。

以下の趣旨に賛同していただける方はご連絡をお願いします。

多くの方のご賛同を心よりお待ちしております。締め切りは1月6日です。

大阪市立大学名誉教授の宮本憲一先生も呼びかけておられます。宮本先生の「アスベストは戦後最大の産業災害である」との力強い教えは、私たちに大きな勇気を与えてくださいました。新たな戦争被害は防ぐことができます。そのためにも今の被害者がしっかりと声をだしましょう。

声明<阪神・淡路大震災から25年 飛散アスベストによる健康被害を抑制するために>

1995年1月17日、兵庫県南部はマグニチュード(M) 7・3の巨大地震に見舞われ、甚大な被害を受けた。神戸・阪神間では多くのビルが倒壊し、全半壊家屋は約25万棟(2006年消防庁)に達した。

その膨大な被災建物の中には、断熱・防火材などとしてアスベスト(石綿)が含まれていた。建物の倒壊・解体とともに、そうしたアスベストは大気中に飛散した。当時の環境庁調査によると、一般環境大気中のアスベスト濃度は、4・9本/リットル(クリソタイル)との記録がある一方、民間研究者の調査では解体現場付近で大気1リットル中160本、250本という桁違いの数字が報告されているが、飛散実態は十分に解明されていない。街の中心部で毒性の強いクロシドライド(青石綿)がむき出しになった様子も目視されており、アスベストが飛散し大気中の濃度を押し上げた事実を重く受け止めなければならない。

アスベストは軽量で断熱性に優れ、安価である半面、極めて深刻な有害性がある。人が吸い込むと、十数年～50年という潜伏期間を経て悪性中皮腫や肺がんといった疾病を引き起こす可能性がある。すでに阪神・淡路大震災でアスベストを吸い込んだとし、労働災害や公務災害として認定された労働者がいる。当時、多くのボランティアが被災地入りしており、この問題は被災者、労働者だけでなく、全国から集まったボランティアにも目を向けなければならない。

阪神・淡路大震災から25年が経ち、官民のたゆみない努力で被災地は一見、再生を遂げ

た。しかし、私たちは震災が終わったとは考えていない。アスベストの長い潜伏期間を考えれば中皮腫等の発症のピークはこれからだ。今後、震災で飛散したアスベストによる健康被害が本格化する可能性があるにもかかわらず、十分な対策がとれているとは思えない。

アスベスト対策は阪神・淡路大震災の被災地だけの問題ではない。今日でこそアスベストの製造、輸入が禁止されているが、約1000万トンが輸入され、現在も多くの建物の中に蓄積されている。大災害で一気に噴き出してしまう可能性すらある。

南海トラフ巨大地震をはじめ全国各地が自然災害の脅威にさらされながら、飛散防止の備えは十分ではない。

そこで阪神・淡路大震災で飛散したアスベストによる健康被害や、来るべき大震災に備え、私たちは次のような取り組みを提起したい。

■災害時のアスベスト飛散の危険性、対策の必要性を周知し、自らの命・健康を守る「市民力」の向上を図る

■阪神・淡路大震災当時の被災地に居住歴があり、悪性中皮腫等のアスベスト関連疾患を発症した人の追跡調査

■「阪神・淡路大震災によるアスベスト暴露」を考慮した労災・公務災害認定

■石綿健康被害救済制度に「震災時の暴露」を位置づけ、アスベスト被害者の救済・補償制度の拡充

■阪神・淡路大震災当時、解体作業等の復興事業に携わった労働者を対象とした健康モニタリング調査

■行政等の防災計画に「アスベスト対策」を明記。巨大地震に備え、避難所・防災資機材倉庫でのマスクの備蓄

■平時の備えとしてアスベスト含有建築物の調査・公表

■平時の備えとしてアスベスト除去の促進

■建物解体時における労働・周辺暴露を防止するための有効な公的措置の徹底

■アスベスト廃棄に伴う中間・最終処理段階での労働・周辺暴露の防止のための公的措置の徹底

■災害時のアスベスト飛散と健康被害についての研究促進

2020年1月17日

賛同者

(所属または居住地) (氏 名)

〇〇〇〇〇〇 * * * * *

〇〇〇〇〇〇 * * * * *

<事務局>

神戸市中央区古湊町1の2の5、DAIEI ビル3階

NP0 法人ひょうご労働安全衛生センター

電話：078・382・2118

今年の重大ニュース！

「あなたにとっての今年の重大ニュースは何ですか？」と尋ねたらたくさんの答えが返ってきましたのでご紹介します。（順不同）

片山千代栄（福井県）

一番は孫が県外に出て親元を離れたこと。二番は孫が社会人になって、働き始めたこと。三番は九州一周旅行をしたこと。

山中薫（奈良県）

父の労災が認定されたこと。遺族グリーフケアに参加できたこと。6年たってもまだ残っている悲しみの先へ進めたこと。東京オリンピックの聖火ランナーに応募して、走る気満々だったのに、おそらく、落選したこと。

嶋野佐規子（大阪府）

1つは我が家の大黒柱が倒れたが、九死に一生を得たこと。2つは孫が独立して親の手から離れたこと。

中村幸恵（山口県）

今年も終わりですね。去年の検査で肺に細菌と真菌が生えていましたので、今年1月22日に山口宇部医療センターに入院しました。点滴治療後に2月5日退院。そして2月15日に入院して、肺がんの手術をしました。部分切除ですみました。手術前のMRI検査では右中葉がまったく機能していないことがとてもショックでした。

でも前に進むしか無いと思い、ケ・セラ・セラの精神でいこうと思います。黒ニンニクを毎日2かけ食べ、近くのリハビリ病院の中にあるフィットネスで運動しています。

私と亡き夫が植えたレモンが去年は不作で5個位しか実を付けなかったけど、今年は100個位になりました。そのレモンを見て夫を懐かしんでいます。

丸本津枝美（兵庫県）

新天皇の即位に伴い平成から令和に元号が改められたこと。沖縄県の首里城の火災消失。

「JJ」グループの方々と初めて、「みころも霊堂」での慰霊式に参列し、夫の遺骨を納めてきたこと。

今井奈保子（大阪府）

地元の守口市役所旧庁舎解体工事で、市役所と解体業者（建設業者も含めて）との話し合いが難航しているときに、ASA（一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会）がはいってくれたこと。<https://asa-japan.or.jp/> 専門家のアドバイスは的確です。

あとは、長年いっしょに働いて近くにいた同僚が退職したこと。そして、2015年から

保護飼育しているクマが体調をくずしたこと。

齋藤洋太郎（東京都）

私の今年の三大ニュース

- 1 2015年以来毎年困った事件が起きましたが、今年は起きませんでした。
- 2 妻の脳損傷公務災害裁判で敗訴。控訴審でひっくり返します。
- 3 曾祖父の戸籍を調べ、20世紀前半東京・深川で暮らしていたことを知りました。

井本喜代美（兵庫県）



今年のクリスマスに大根アート作品に癒やされています。

今年の春さき「縁（えにし）」の仲間が丹波に来て頂き、見事な桜園で一夜を共にできたこと。

本当に思いで深い令和元年でした。毎晩晩錫しています。

今年の重大ニュースいかがでしたか？もっとたくさんの報告があるのですが、紙面の関係上、またの機会にご紹介させていただきます。

それにしても、井本さんの「大根アート」は素晴らしいですね。ほんとにこれが大根？

片山さんの九州一周旅行は、私もスポット参加させていただきました。広島・長崎・熊本に同行させていただきました。おばちゃん3人の「弾丸ツアー」でした。

今井さんは「日本熊森協会」<http://kumamori.org/> で活躍しています。そして今、新たにアスベストの勉強も頑張っています。

また「みころも霊堂」とは、産業災害により殉職された方々の慰霊のために、労働者健康安全機構（旧 労働福祉事業団）が、昭和47年5月に労災保険法施行20周年を記念して建立したものです。<http://www.sajiho.or.jp/>

産業殉職者合祀慰霊式で、宗左近さん作「虹」という詩の朗読がはじまり「作業服のあなた…」というくだりになると、すすり泣きが聞こえてきました。普段は明るい笑顔の皆さんが、瞬時に「あの時」にタイムスリップしたのです。元気で働いていた夫や父が突然に命を奪われてしまった哀しみと怒りが込み上げてきたのです。悲劇は繰り返してはいけない、というその思いで、ささやかながらも活動を続けている私たちです。

繰り返しになりますが、声明文にご賛同を宜しく願いいたします。

アスベスト被害を伝えるネットワーク

<https://amiantnet.wixsite.com/mysite> （見えない恐怖アスベスト）

担当：古川和子



写真提供 神戸新聞社

企画1

＜記念講演＞

阪神淡路大震災における アスベスト飛散の検証

熊本学園大学社会福祉学部教授 中地重晴 氏

企画2

震災アスベスト・ クロスロードゲーム

「震災とアスベストに関するクロスロード」
神戸大学倫理創生プロジェクト制作

阪神淡路大震災から25年

震災とアスベストを考えるシンポジウム

2020年 1月11日^土
13時30分～

神戸市勤労会館 大ホール



＊三ノ宮駅から徒歩5分



写真提供 神戸新聞社

アスベスト粉じんを吸い込むと、10数年から50年もの長い潜伏期間を経て、中皮腫や肺がんなどの重篤な病気を発症します。アスベスト特有のガンである「中皮腫」による死者数は年間1,500人を超えており、今後さらに石棉関連疾病の増加が予想されています。

災害発生時におけるアスベスト飛散と健康被害を防ぐためには何が必要なのか、一緒に考えましょう。



この事業は、「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」と「ひょうご安全の日推進県会議」の助成を受けて実施しています。

主催 震災とアスベスト実行委員会

神戸市中央区古湊通1-2-5 DAIEIビル3階
NPO法人ひょうご労働安全衛生センター内
TEL (078)382-2118 FAX (078)382-2114